

生活環境部の「運営方針と目標」（平成 29 年度）

生活環境部長 大野 憲一

生活環境部調整担当部長 田口 智英

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇安全・安心で快適な生活環境・住環境を守り、地域の特性を活かした活力あるコミュニティの形成や、NPO 等市民活動への支援を通じて高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

◇商業・工業・農業等の特性にあわせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。

◇消費者・勤労者としての市民生活の安全・安心を守り、その質の向上を支援する施策の推進を図ります。

各課の役割

生活環境部は、コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課の 4 課で構成され、①市民活動の支援、協働の推進、②環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの施策の推進、③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進、④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

生活環境部職員 42 人

職員比率（正規職員）生活環境部 42 人／市職員 988 人 職員比率 約 4.3%

② 予算規模

予算規模

平成29年度生活環境部予算額

一般会計 3,516,931,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇協働型まちづくりの推進とコミュニティ創生

コミュニティを基調とした防災・環境・子育て等をはじめとする、市民生活と密接に関わりのある市民活動を支援するため、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進します。また、これまでのコミュニティの醸成を基礎として、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化によって生じている地域の多様な課題を新たな共助や協働によって解決をめざすコミュニティ創生の取り組みを推進していきます。

◇持続可能な都市を実現するための環境施策の推進

環境問題は公害問題から地球温暖化などの地球規模の問題まで複雑で多様化しています。これらの問題を解決するため「環境基本計画 2022（第1次改定）」を推進していきます。

地球温暖化の影響を軽減するため、省エネルギーや新エネルギー（再生可能エネルギー）の利用拡大を進めるとともに、低炭素なライフスタイルへの転換に向け、環境啓発事業を推進し、意識改革と行動の喚起につなげ、環境負荷の少ない持続可能な都市の実現をめざします。

市庁舎や公共施設で実施している環境マネジメントシステムの取り組みを進めるとともに、国際規格である ISO14001 新規格での外部審査を受審し、認証取得を進めます。

公害問題については、公害発生の原因となる各種発生源対策の強化や環境状況の監視測定、指導体制等の整備及び情報提供を進めるとともに、公共施設等での空間放射線量の測定を継続します。

◇ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者及びごみ減量等推進員と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量・資源化を推進します。また、4つのR、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（資源の再使用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（不要なものを断る）の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりを推進します。

環境センターの跡地の利活用については、平成28年度に実施した土壌調査結果を踏まえた安全対策を行うとともに、当面の暫定利用及び将来の活用方法について検討します。

ごみ屋敷を解消し、地域の生活環境を保全するため、市内連携組織により、引き続き解決に向けて取り組んでいきます。

◇産業振興、観光振興と生活者支援の推進

「産業振興計画 2022（第1次改定）」に基づき、産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO 事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業及び商店街の振興を図ります。また、三鷹市観光基本方針に基づき、市民、事業者、観光協会等と連携し、フィルムコミッション事業や外国人を含む来訪者の受入れ環境の整備、産業と観光の連携事業などの充実を促進し、まち

の魅力や賑わいの創出を推進します。なお、日本無線株式会社三鷹製作所跡地の活用については、関係部署と連携してプロポーザルによる売却先事業者の選定を行います。

また、「農業振興計画 2022（第2次改定）」に基づき、農業者、市民、市が協働で農地の保全と利用の推進、魅力ある都市農業の育成、市民とのふれあいの場の提供などの施策を通じて、「農のあるまちづくり」の推進を図ります。

なお、昨今の景況は上向きつつあるといわれているものの、足元の景気動向はまだ不安定であること等を考慮し、セーフティーネット保証制度等の認定事務を適正に実施するとともに、雇用確保や就労支援にも努めます。さらに、消費者行政の充実に向けた取り組みを関係団体等と連携、協力しながら積極的に推進し、消費者教育の充実を図るため、市内公立小学校の5年生や市内大学生向けの出前授業、地域包括支援センター等への出前講座を実施します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 コミュニティ創生の推進（コミュニティ創生課）

住民同士の支え合いによる新たな「共助」と「協働」により、地域の多様な課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みについて、プロジェクト・チームを再編し、新たにワーキング・チームを編成して調査・検討していきます。平成29年度においては、①エリア・スタディ（井の頭地域）②スポーツを通じたコミュニティの創生③地域と学生との連携の3つをテーマに調査・検討を行います。

また、コミュニティ創生における関係部署間の連携強化を図り、地域の絆づくりや地域交流の活性化の実現に必要な具体的方策について研究するとともに新たな事業の展開についても検討します。

「がんばる地域応援プロジェクト」を活用して、町会などの地縁型組織とNPOなどのテーマ型組織との連携による新たな協働関係の創出や、町会・自治会の未組織地域における地域自治組織の結成を支援するなど新たなコミュニティの創生へとつながる取り組みを進めます。

さらに、住民協議会が実施する多世代交流の取り組みを支援するとともに、7つの住民協議会の協力により取り組まれている「住民協議会の在り方検討委員会」とも引き続き連携しながら、協働によるコミュニティ創生に取り組みます。

【目標指標】

- ・「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」による報告書の作成
- ・「がんばる地域応援プロジェクト実例集」の作成

2 都市農業の推進及び農地保全の取り組み（生活経済課）

「農のあるまちづくり」を推進するため、新鮮な農産物の供給をはじめ、緑と空間の創出、災害時等の避難場所確保等の多面的な機能を有する都市農地の保全と利用の推進、並びに、農業用機器等の購入支援及び市内飲食店や学校等での市内産農産物活用による地産地消の推進等の魅力ある都市農業の育成などに取り組みます。

また、親子で収穫体験等を行う都市農業を育てる市民のつどいなど、市民が農とふれあう交流事業等を開催し、都市農業の役割について理解を深める取り組みを行います。

さらに、改正農業委員会法や都市農業振興基本法に基づく施策のあり方について検討し、的確な対応を図ります。

【目標指標】

- ・優良農地育成事業補助（12件）の実施
- ・農作物獣害対策地域強化推進事業の実施（啓発パンフレットの作成及び講習会の開催）
- ・都市農業を育てる市民のつどいなど開催

3 ものづくり産業等の集積・強化及び都市型産業誘致の推進（生活経済課）

東京都の補助制度を活用し、事業者の市内工業系用途地域等への移転に伴う新工場整備費用や住工混在地区における周辺環境へ配慮した工場の改修などに係る費用への補助を行うほか、「三鷹市都市型産業誘致条例」の周知活動等を強化し、市内での操業継続や優良企業の誘致を推進します。市が所有する日本無線株式会社三鷹製作所の跡地については、市内事業者の操業支援に向けて、プロポーザル方式による売却先事業者の選定を行います。

また、事業者相互の繋がりを生み出すため、交流会などの実施により、若手経営者を中心としたネットワークの構築を支援するほか、フリーランスやSOHO事業者等への経営支援として、ミタカフェ（コワーキングスペース、レンタルデスク等）の運営を支援します。さらには、国の「地方創生推進交付金」を活用し、ものづくりを中心としたコミュニティづくりを目指す三鷹産業プラザ内のファブスペースみたかにおいて、多様な働き方の創出に向けた検討・支援を行います。

【目標指標】

- ・市内ものづくり産業の市内移転を含む操業継続の支援（集積促進事業助成1社、立地継続支援事業助成6社）
- ・優良企業の誘致（指定企業1社、協働事業者1社）
- ・平成29年度末に日本無線株式会社三鷹製作所跡地の売却先事業者を決定
- ・若手経営者を中心とした事業者間の連携のためのネットワーク構築
- ・SOHOを含む多様な起業の促進、多様な働き方支援によるライフ・ワーク・バランスの推進

4 観光振興施策の推進（生活経済課）

平成28年度に策定した「三鷹市観光基本方針」に基づき、NPO法人みたか都市観光協会を中心に、市民、事業者、三鷹商工会や市内商店会といった関係団体などが取り組む観光関連事業を支援します。特に、50周年を迎える三鷹阿波おどり大会や三鷹の森フェスティバルを拡充する形で市が協力する井の頭恩賜公園100年事業などの円滑な実施を支援します。また、三鷹を訪れる外国人を含む観光客の受入れ環境について、サイン整備や外国人観光客向けの多言語による観光マップ（三鷹駅前和食店など）の作成支援など、庁内関連部署、観光協会、三鷹商工会及び公益財団法人三鷹国際交流協会などの関連団体や市民と連携を図りながら推進します。

【目標指標】

- ・「三鷹市観光基本方針」に基づく、市民、関係団体、市などの協働による多様な観光振興事業の推進
- ・みたか観光案内所訪問者数 30,000人以上

5 買物環境の整備（生活経済課）

公募等によって選定された協議会（商店会単位）が、各地域の特性に合わせて検討した事業を行うにあたり、市を含む関係7団体で構成した買物支援事業本部が支援を行います。また、各協議会の活動内容やノウハウの共有を図るとともに、商店数が少ない大沢地区について、従来からの商店街振興のアプローチに加えて、市の福祉部局や地域ケアネット等の地域団体、コンビニ・生協等の地域の実情に詳しい事業者等とも幅広く情報共有を進め、市民や事業者による支えあいの仕組みを活かしながら、共同購入・宅配など既存サービスの周知と利用促進、買物応援キャラバン隊等を活用したマルシェの開催など、遠方への外出が難しい買物困難者への支援も視野にいたした買物環境の整備を支援、推進します。

【目標指標】

- ・買物環境の整備を通じた、消費者の利便性向上及び地域商店会の活性化

6 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進（環境政策課）

「サステナブル都市三鷹」の実現に向け、サステナブル都市政策検討チームにおいて、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含したサステナブル政策事業を、引き続き検討します。

サステナブル都市政策検討チームでは、平成25年度から平成28年度までに5つのサステナブル政策事業を事業化しました。

平成29年度は、サステナブル都市政策検討チームからの提案を受け新たなサステナブル政策事業の検討を進め、検討結果を報告書に取りまとめます。

【目標指標】

- ・「サステナブル都市政策検討チーム」による第6次報告書の作成

7 三鷹「まち活」塾の実施支援（コミュニティ創生課）

地域人財の育成のため、NPO法人みたか市民協働ネットワーク及びNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が協働して開催する、三鷹「まち活」塾の実施にあたり、適切な協力や助言など必要な支援を行います。

講座（全8回）については、地域活動に必要なノウハウの学習や実際の活動体験、プランづくりなどを通して、地域づくりを担う新しい人財の養成や地域活動に関心のある市民同士の交流・仲間づくりの推進を図ります。

【目標指標】

- ・講座開催にあたり、適切な協力や助言など必要な支援の実施
- ・講座修了者30人

8 井の頭コミュニティ・センター図書室と市立図書館との連携推進

（コミュニティ創生課）

平成28年3月に三鷹市井の頭地区住民協議会、市、市教育委員会の間で締結されたパートナーシップ協定に基づき、利用者サービスの一層の向上を図るため、市立図書館の資料管理システムを導入し、平成29年7月に蔵書の相互流通の連携を開始します。

また、選書、読み聞かせ事業の連携、本の整理のほか、個人情報取扱いなどに関する研修についても市立図書館と連携して実施し、図書室の機能拡充や司書等の更なるレベルアップを図ります。

【目標指標】

- ・図書館機能の拡充、司書等の資質の向上など利用者サービスの充実
- ・利用者数 25,000 人以上、貸出者数 14,000 人以上、貸出冊数 45,000 冊以上

9 ごみの発生・排出抑制の拡充（ごみ対策課）

「ごみ処理総合計画 2022」に基づき、リサイクルカレンダーの活用やごみ分別アプリなどの更なる普及促進を図り、ごみ分別の徹底と資源化を推進するとともに、各種キャンペーン等を実施することにより、ごみ発生・排出抑制を拡充します。

平成 29 年 4 月より汚れたプラスチック類について、不燃ごみ（月 2 回収集）から可燃ごみ（週 2 回収集）へ分別方法を変更し、家庭内の衛生状況の改善と利便性向上及びふじみ衛生組合リサイクルセンターの作業の効率化など、市民に適切な分別の徹底を呼びかけ、回収されるプラスチック類の品質向上を目指します。

東京 2020 大会組織委員会等が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に協力し、東京 2020 大会の気運醸成に合わせ、さらなる小型家電の回収を推進します。

【目標指標】

- ・ごみ分別アプリの宣伝広報による普及促進（累計ダウンロード数 4,500 件、前年度比 1,600 件の増）
- ・一人一日あたりのごみ総排出量のさらなる減量（700 g、前年度比 6 g の減）
- ・日本容器包装リサイクル協会プラスチックベール品質評価 A ランク取得の継続

10 環境センター跡地の利活用の検討（ごみ対策課）

平成 28 年度に実施した土壌調査結果を踏まえた安全対策として敷地内のアスファルト被覆工事を実施します。また、当面の暫定利用及び将来の活用方法について、庁内の「環境センター跡地利活用検討推進チーム」において総合的に検討を行います。

【目標指標】

- ・アスファルト被覆工事による土壌対策の実施
- ・暫定的な利用及び将来の活用についての検討